

第9回 ひらの介護つながって通信

平野区介護保険事業者連絡会総会

令和6年5月24日(金) 18時〜「平野区介護保険事業者連絡会総会」が開催され、120事業所の参加がありました。

ご来賓の平野区副区長、安井伸也様より、区長懇談会では平野区に対する熱意が伝わりと述べられ、副会長、鶴澤知典氏より開会の挨拶がされました。

●令和5年度事業報告について各部会から報告 ●令和5年度決算と会計監査を監査役より報告。

●役員改選について ●令和6年度事業計画案について ●令和6年度活動収支予算案について今年度は連絡会へは245事業所が加入され第1号議案から第5号

議案まで賛成多数により、全て承認されました。

石井順一会長が利用者の立場に立った質の高いサービスの提供を通じ、地域社会の保険・医療・福祉の向上に寄与することを目的に「平野区介護保険事業者連絡会」を発足されたのが、平成27年、今年で9年目となりました。総会の開会の挨拶の中で、制度改正動向の話や、為になるお話をされていたのが印象的で、長きにわたりご尽力頂きました。石井順一会長はご病気の為、6月27日、ご逝去されました。ご冥福をお祈り申しあげます。研修も今年度から活発に開催できるよう内容を

検討中ではありますが、

今年1月に能登半島地震、8月には南海トラフ巨大地震に備えるよう特別な注意呼びかけがあり、ますますBCP策定に力を入れる必要性が出てきました。いかに事業を継続させ、中断したサービスを早急に復旧するということがポイントになり、介護サービスに必要な、(人的資源・建物設備・電気・ガス・水道等)を非常時にも確保することが課題となります。その為の研修や訓練の機会も増えていきます。介護保険事業者連絡会を通じて知識・情報などの課題を

共有し、災害時にお互いのサービスを支えあい、地域ネットワークを活用し、協力関係を築けるように、交流機会を持ち、相互の理解、顔の見える関係づくりを深めていく必要があります。現在、幹事会や居宅部会ではSLACK(ビジネスチャット)を活用し、情報共有を行っています。情報共有を行っていますが、連絡会のホームページ開設も検討中です。今年は、連絡会の素敵なロゴマークもでき、色んな場面で目にする機会が出てくると思います！



今回初めてスクリーンを使用

今号の記事担当

- 【1ページ】事業者連絡会総会
- 【2ページ】居宅介護支援部会
- 【3-4ページ】訪問看護部会
- 【5ページ】通所介護・通所リハビリ部会
- 【6ページ】施設サービス部会
- 【7ページ】まちの保健室案内

第17回 平野区介護保険事業者学術研究会 「実践的なシミュレーションから学ぶ防災」

～ 最新の福祉用具機器設置 ～

日程：令和7年2月8日(土)

(開場 10:45 開始 11:00)

場所：平野区民ホール

(平野区平野南 1-2-7)



居宅介護支援部会

「災害BCP講習会」

災害の基礎を学ぶ

平野区で災害が起きたら

令和6年4月からBCP（業務継続計画）の作成・研修・訓練が義務付けられました。このような背景から、令和6年7月18日に平野区民センターにて災害研修が開催されました。梅雨が明け厳しい暑さが続く中、居宅部会だけでなく他部会からの参加者も含め113名と多くの方々に参加頂くことができました。

講師には平野区役所安心安全まちづくり課防災企画担当課長代理丸山哲生様をお招きし、平野区で地震や水害が起きたらどのような被害が想定されるのか、過去に発生した災害や大和川の歴史から紐解き、避難の方法や普段からの備えについて講演頂きました。

講師の丸山様はこの30年以内に南海トラフ地震が発生する確率が70〜80%程度になり、「まだ大丈夫」「自分だけは大丈夫」と思い込まず、平時から災害への備えをしておくことが大切だとおっしゃられていました。BCPを作成するということはいつ起きるかかわからない災害に備えるという意味でも重要なことなんだと強く感じました。

ケアマネジャーとして、ご利用者様の命を守るために在宅避難ができる方は自宅に備蓄食等が備わっているか、普段から家具の転倒対策ができているか確認しておく必要があると感じました。在宅避難が難しい方はどのような手段で安否確認を行い、避難所までお連れするのかシミュレーションしておく必要があると感じました。発災時に平野区のケアマネジャーが行政や多職種とどのように連携を取れば良いのか、この様な研修の機会を通じて話合っていく必要があると

感じました。参加された方のアンケートより、「研修を受けた上で利用者様とどう備えるかを考えたいと思った」「スムーズに対応出来れば良いですが（研修を行いながら）職員も被災してしまい、人員的に利用者様を避難させる事が出来るのか不安です。職場や家庭でも常の会議や防災アプリなどの把握をしていきたい」「大阪防災アプリ、ハザードマップ等を利用し危機管理の必要性を常に持つておく事が大事だと思いました。」「BCPを作成してもそれを実践しようと思うと検討しておかないといけないことは多岐にわたるので、実践的な話を聞ける機会があれば良いと思いました。」「平野区として在宅高齢者や要介護者をどう避難してもらおうか、具体的にお聞きしたかったです。」「安否確認票を作成したり、日ごろの準備が必要と感じました。」「在宅避難が出来る場合の想定も日ごろから考える必要があるのだと感じました。」「

「基本は自助、日頃からの備え、在宅避難への備えを今一度見直そうと思います。」「日頃から防災意識が低く又防災知識もあまりなくいつでも大丈夫と思っていました。」「今回研修に参加して基本的な事を学び定期的に防災について周知していく事が大事な事だと感じました。」「と意見を頂きました。

今回の研修を終えて、居宅部会として第1〜5ブロック各圏域ごとの地域性に合わせてより実践的な災害対策を準備していく必要があると考える機会となりました。



講習会当日 会場の様子

訪問看護ステーション部会

令和6年6月10日 平野区保健福祉センターと合同で感染症対策研修を実施しています。内容としては「腸管出血性大腸菌感染症、ノロウイルスを中心に感染予防のポイントについて」になります。個人防護具(PPE)の着脱の演習も実施されました。



腸管出血性大腸菌感染症は7〜8月に多く、加熱不十分な食

肉やそれらからの二次感染された飲食物を介しての感染。感染者の嘔吐物や便などを介しての感染である。3類感染症に定められおり、診断した医師は、直ちに最寄りの保健所に発生届を提出しなければならぬ。平野区でも令和四年に保育施設で集団感染(12名)が起きている。感染性胃腸炎は原因となる病原菌がいくつもあり、代表的なものとしてノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルスなどがある。年間通じて発生するが、特に冬季が多い。ノロウイルスは感染していても症状が出ない事もあるが、ウイルスの感染力はある。また症状がなくなっても1週間〜1か月以上ウイルスの排出が続く事もある。平野区でも例年感染者報告があり、令和五年には高齢者施設や保育施設等で集団感染(15名)が起きている。感染症を広げない為には消毒が重要になる。

消毒のポイント

腸管出血性大腸菌感染症の場合
↓逆性石鹸、消毒アルコール、次亜塩素酸ナトリウム(塩素系消毒薬)等の消毒薬や加熱(75度1分以上)が有効。
ノロウイルス等の感染性胃腸炎の場合↓次亜塩素酸ナトリウムまたは加熱(85〜90度、90秒以上)が有効。アルコールや逆性石鹸は有効ではない。

嘔吐物処理のポイント

- ① 作業者自身が感染しない。
正しい個人防護具の着脱の
手順、手洗いの徹底。
- ② 汚染を広げない。
汚染区域と清潔区域を念頭に
置き作業をする
- ③ 速やかに・確実に消毒を行う。
嘔吐物の中心から半径約2
〜3mの範囲内を漏れなく
消毒する

次亜塩素酸ナトリウム使用時の
注意事項

- ・ハイターやブリーチなどで良いが取り扱いには注意が必要になる。
 - ・衣服類は色落ちする事がある
 - ・金属は錆びたり、変色することがある為、消毒には水吹きをする。
 - ・手指や皮膚の消毒には使用できず、目に入らないように注意する。
 - ・十分な換気が必要
 - ・酸性の薬剤と一緒に使用すると有害なガスを発生させる。
 - ・長期保存で薬剤濃度が低下する為、使用期限を守り、水で薄める作り置きはしない。
- トイレ・ドアノブ等の消毒**
消毒液は200ppmに薄めた塩素系消毒薬を使用。消毒する場所はトイレの便座、便器の水洗の取っ手、ドアノブ、便座のまわりの床や壁、手すりなど人が手で触れる所を徹底的に実施する必要がある。

訪問看護ステーション部会

嘔吐物の消毒範囲

嘔吐物の中心から半径2〜3mの範囲内を消毒する。(1mの高さから嘔吐した場合、半径2mの距離まで嘔吐物は飛散する)

嘔吐物処理セット(常備しておく)

- 使い捨て手袋
- サージカルマスク
- ガウンもしくはエプロン
- ビニール袋
- 消毒液(次亜塩素酸ナトリウム)
- ペーパータオルもしくは雑巾、新聞紙
- バケツ
- ペットボトル



着脱前後には手洗いも忘れずに!

個人防護具(PPE)の着脱

「着る順番」

手指消毒↓ガウン↓マスク↓キャップ↓フェイスシールド・ゴーグル↓手袋

「脱ぐ順番」

手袋↓手指消毒↓ガウン↓手指消毒↓フェイスシールド・ゴーグル↓キャップ↓マスク↓手指消毒

研修会当日の参加者は66名で様々な事業所・職種の方が加ざれていました。研修を開催するにあたり事前アンケートを行っており参加者の経験年数を確認したところ経験年数は1年弱〜35年と幅広い方が参加されました。

アンケートでは集団発生に対して対応経験があるかの確認も取っており「今までに事業者内で感染性胃腸炎の集団発生の対応をした経験がありますか。」の回答では「ある」9%、「ない」90%と経験者は1割に満たない状況でした。

「事業者で嘔吐物処理セットを常に準備していますか。」の回答では「している」35%、「していない」49%、「わからない」16%で「していない」「わからない」が65%を占めており、今回の研修内容が参加者の知識習得に繋がる内容であったと感じます。

現場で何度も対応を重ねた経験者であっても最終対応時期から日数が経過するに連れて知識は薄れてしまう事が多いです。2次感染予防では早期に適切な対応が必要になります。このような研修会の定期的な参加や自施設での定期研修会開催などの実施を心がけて感染予防の意識を深めていく事が望ましいと考えます。また、いつ起こるかが分からない感染症発生時に適切な早期対応が行えるように事業所で嘔吐物処理セットを作成(場所の共有も)し、2次感染を防ぐ体制を整える事が大切です。



通所介護・
通所リハビリ部会

この夏は記録的暑さが続いており、毎日のように熱中症警戒アラートが発令されていましたね。

高齢者の方が熱中症でお亡くなりになられるニュースも例年に比べ多く、大変胸が痛みました。

クーラーが設置されていないも使用されていなかったケースも多かったようです。

デイサービスご利用中のご利用者様の様子を伺っていると、クーラーの風が身体に当たるのを苦手とされている方も多数おられる印象を受けました。

「この座席は風が直接当たって寒い」と座席問題に発展することもしばしば...

そこで風が直接当たりにくくように、あるデイサービスではハイブリッドファンを導入

する等の工夫が見受けられました（左画像参照）

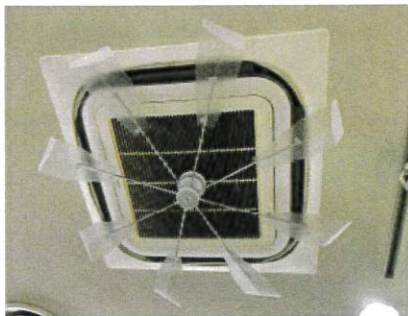
こちらはお値段が少々お高いのですが、一般的なエアコンであれば、風よけカバーが安価で売られています。

来年以降も気温上昇が見受けられ、熱中症問題は更なる深刻化が予想されます。

暑さ対策に気を付けながら、ご利用者様が快適に過ごしやすい方法をこれからも模索していきたいところです。

何か良い案があれば、ぜひお寄せください。

全員で共有していきましよう。



ハイブリッドファン取付図

お知らせになります。今年度7月より、訪問介護部会と合同でひと月に一度の通所介護連絡会の集まりを開催させていただきます。運びとなりました。

初開催時には、在宅でのご利用者様との関りから得られる意見を受けることができ、今後互いに視野が広がることで、両部会の発展とサービス向上に繋げていけるのではないでしようか。

今年度11月13日には平野区民ホールにて合同研修会の開催も予定しています。

『介護における家族支援について（仮）』というテーマで、グループワークを行いたいと考えています。

我々介護従事者と介護をされるご家族との間で、お互いに協力しあい解決できたことあれば、トラブルが起きたこともあるかと思われまます。

今後のサービスに活かせる研修にしていくためにも、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

介護職の人員不足が懸念される昨今、上記にも出ました家族支援が一層必要になり、在宅で過ごす高齢者が今より増えていくことになるかも知れません。

機能訓練を重点的に取り入れているデイサービスからは、ご利用者様がしっかりと運動プログラムに取り組むことで心身の活性化を図ることができ、表情も明るくなられたと報告がありました。

在宅生活が困難で施設入所を勧められていた方でも、在宅で過ごせるまで回復されたケースもあるようです。

在宅生活を送る上で、高齢者のADL・QOL維持向上は切り離せない問題だと考えられます。

機能訓練の重要性を見直し取り組んでいけるよう、今後も努めてまいります。

施設サービス部会

ウィズコロナの感染予防
行事再開について思う事

当部会は平成27年4月に「区内介護保険施設の連携と資質の向上」等を目指し、平野区介護保険事業者連絡会の部会の一つとして発足致しました。以後、主に介護老人保健施設と介護老人福祉施設が、法人や施設の種別を越え一体的な活動を続けて参りました。

発足当初より定期的な部会活動を行い、加入施設が順番にその会場を提供し合ったり、集研修や施設見学に相互に参加者を集い合うなど、今後、活発な活動を通じて親睦と連携を深めて参りたいと思っております。

今回は当施設の特別養護老人ホームでの感染対策等について書いていきたいと思っています。

新型コロナウイルス感染症が第5類になって、日常的なことになり、電車等公共の場でもほぼマスクをされていない方が大半を占めており、もちろん病院や介護施設内等ではマスクの着用は必須のところが多いとはいえ高齢者が感染されれば身体へのリスクは大きいと考えられ、外出や面会、行事の縮小、もしくは中止にしている施設もあります。

コロナ禍の前までは当施設では面会時は居室まで行っていただき、ベッドサイドでの会話は1階のロビーでのクリアーボードを挟んでの面会、1日4組までの予約制、2〜3名までの人数で、15分程で等、制限の上での面会可となっております。(看取り対応の方は例外あり)少し前はリモートでの面会だけであった為、少しは緩和もされておりますが、他施設や病院などに比べると厳しめの対応ではないかなと思うところ

もあります。その感染対策があつてかどうかはわかりませんが、当施設ではクラスターの発生はありません。職員、職員の家族などの感染は現状、時々ありますが、利用者様の感染は今まで3名のみです。

しかしその対応で特に認知症の方の状態の悪化はあつたのではないかと思われ、面会に關しても、リモート面会時では職員が間に入り対応していても画面での面会では家族とわからない方もおられたり、現在もクリアーボード越しでは距離感があるようで会話が難しい様子が見られます。認知症でない方でも耳が遠い方が多くおられる中で話が聞き取りづらい等問題点も多く、面会時に携帯電話を使いながら、お話は電話で、という方もおられました。

面会を頻回にされていた方に関しては(毎日来られる方もおられます)精神的にも不安定になったのではないかと思います。

また行事に關しても年2回あつた散策(遠足)も中止となっております。他に誕生日会等、施設全体で行っていた行事も、フロアごとに関催され他フロアの方々同士が会わないように行事を行っています。

このような感染対策は感染予防にはかなり効果的とは思いますが通常業務以外の月例行事について楽しく施設での生活が送れるよう、ウィズコロナでの行事開催をどのような形で行って行くのか、施設部会にて同じ特別養護老人ホーム等で勤務されている方々の意見等伺いながら、感染対策に、行事開催に取り組んでいきたいと考えております。

また施設部会といたしましても感染予防と連携を両立した新しい活動の在り方を模索し、時には止まり後退しながらも、区内施設間、及び在宅サービス各部会や区政地域との連携を強化し、更なる活動の充実を目指します。



平野本町 全興寺

まのち 保健室



まのちの保健室開催のお知らせです。5月より大阪府看護協会ご協力の元「健康で住みよいまち平野」をモットーに、近隣地域にお住いの全年齢の方を対象として、健康、医療・介護、生活のことなど何でも相談ができる場として、平野本町の全興寺さんにて、『まのちの保健室』を開催しております。

全興寺さんのおもろ路（おもろ庵）1階、および2階をお借りしての開催となりますが、2階への往復には階段昇降機を利用する事で足の不自由な方も上り下りしていただくことが可能です。

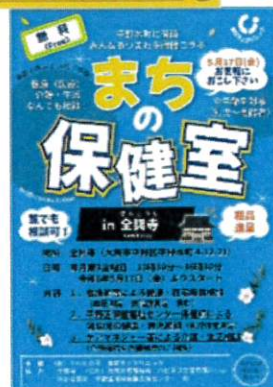
8月より、ミニ講座も開催しており、8月16日の開催時には、医療法人千わたの花本町井上クリニック 井上博司先生より、安心安全な老後生活のために心得ておくこととして最期まで住み慣れた自宅で、自分らしく生きていくためのポイント、訪問診療などの医療サービス、介護サービス、社会福祉制度などについてご講義をいただきました。

9月20日の開催時には、平野区役所安心安全まちづくり課より、防災講座 自助！共助！として、平野区で災害が起きた場合の備えや避難、対策についてご講義いただき、備蓄食品や水、携帯トイレなども配布していただきました。

10月以降も第3金曜日13時半から16時半まで開催予定で、ミニ講義もお薬の話や栄養の話など、地域の方々へお役立ていただける内容を考えております。

この開催はボランティア活動につき、設営や健康相談、介護相談、ご来場者の案内、呼び込みなど、

ご協力いただける方を常時募集しております。ご興味のある方は、平野本町まのちの保健室実行委員会までご連絡ください。



【連絡先】
本町井上クリニック内
平野本町
まのちの保健室実行委員会
TEL:06-6791-0075